

(仮称)栄町集会所の賃貸借事業 第2次審査結果表

審査委員人数 6 名

審査項目及び審査基準	配点	(満点)	A事業者
【取組意欲】 企画提案書及びヒアリングにより評価を行う。当該業務における課題や問題点を把握しており、積極的に取り組む姿勢がうかがわれる場合に優位に評価する。	15	(90)	66
【業務の理解度】 業務内容、業務背景、基本方針の意図等の趣旨・目的を適格に把握しており、それらを踏まえた提案である場合に優位に評価する。	10	(60)	46
【集会所と屋外スペースの一体性】【重要項目①】 集会所と屋外スペースの一体性を考慮した計画、設備等について具体的な提案があるか。 (倉庫、公衆便所及び防災機能含む)	20	(120)	88
【環境への配慮】【重要項目②】 環境に配慮した計画、設備等について具体的な提案があるか。	10	(60)	38
【ユニバーサル・デザイン】【重要項目③】 ユニバーサル・デザインを取り入れた計画、設備等について具体的な提案があるか。	10	(60)	40
【将来対応】【重要項目④】 将来対応として、子ども居場所づくり事業や、高齢者の生きがい事業等を考慮した計画、設備等について具体的な提案があるか。	20	(120)	96
【効率的な維持管理】【重要項目⑤】 集会所と屋外スペースの効率的な維持管理計画について具体的な提案があるか。	20	(120)	72
【提案金額】 見積価格の総額が、各内訳の積算根拠から合理的かつ適正な金額であるか評価する。本業務の提示した規模とかけ離れ、提案内容に対して見積が不適切な場合には無効とする。	15	(90)	48
合計（審査委員人数6名）	120	(720)	494

提案採用者(A事業者) = 株式会社内藤ハウス 東京支店